資料4

インターネットコンテンツのレイティングについて

2008年4月2日
財団法人インターネット協会／
株式会社NEC総研
小泉　雄介

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

インターネット上の違法・有害情報対策の包括的枠組み

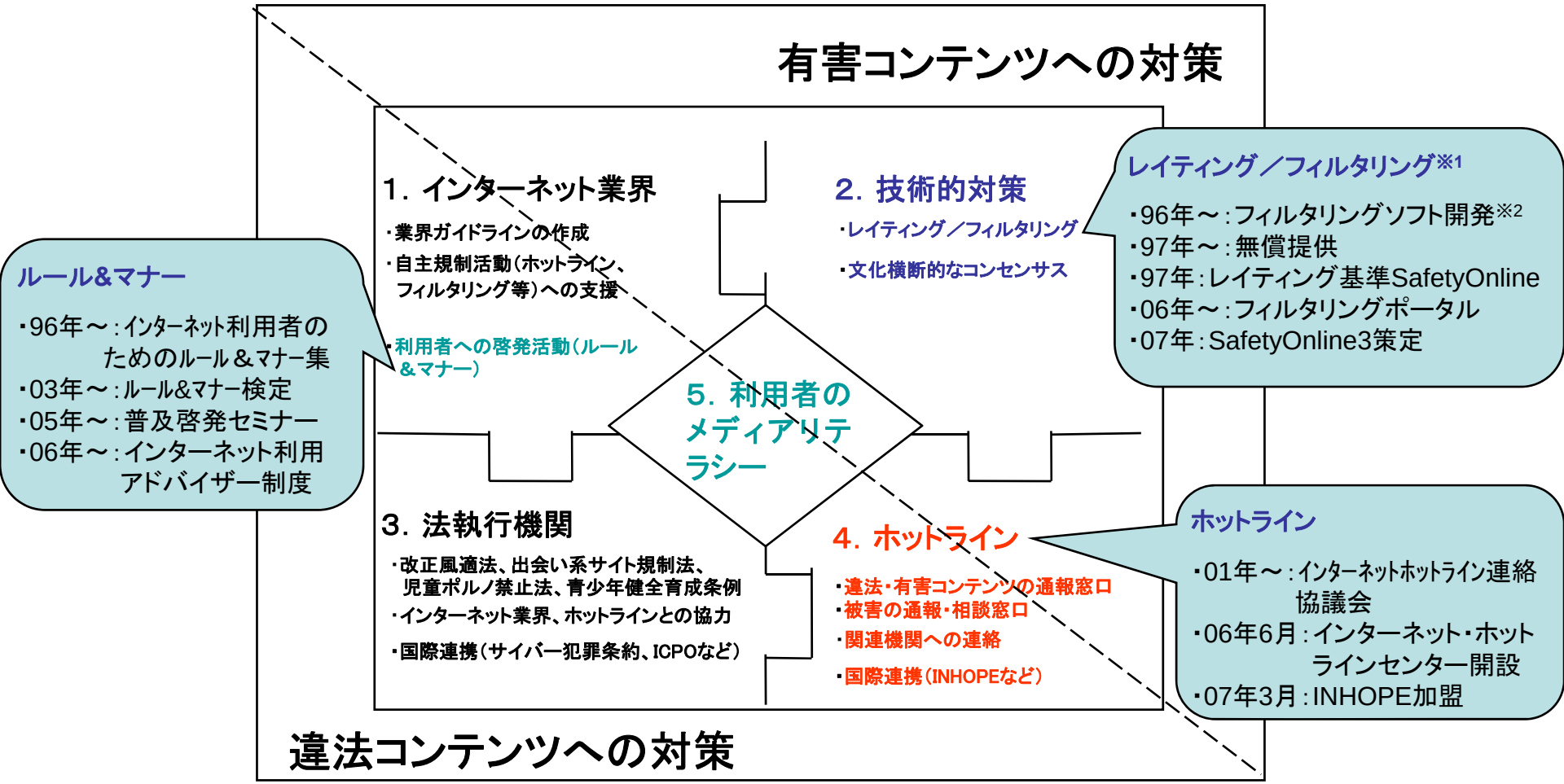

※1：フィルタリングの重要性

①情報発信者の表現の自由を制限することなく、受信者側で見たい情報・見たくない情報を取捨選択できる

②国内法が及ばない、海外に蔵置された違法情報に対しては、対策はフィルタリングしかない

※2：米国の通信品位法の制定（1996年）、W3Cのレイティング／フィルタリングのための技術仕様PICS（Platform for Internet Content Selection）の策定（1996年）等を契機として開発に着手。

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

レイティング／フィルタリングのフレームワーク

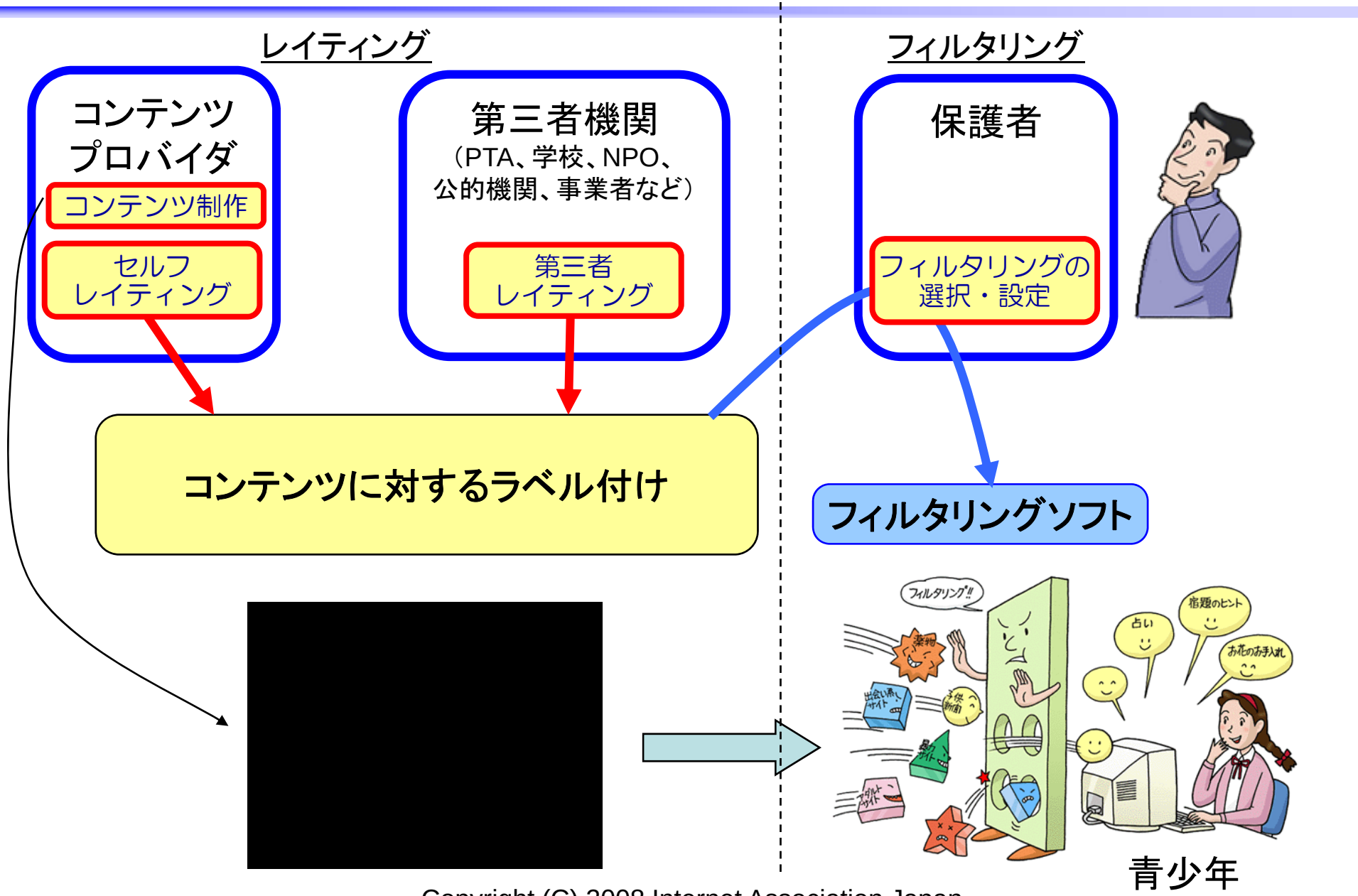

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

レイティングとフィルタリングの関係

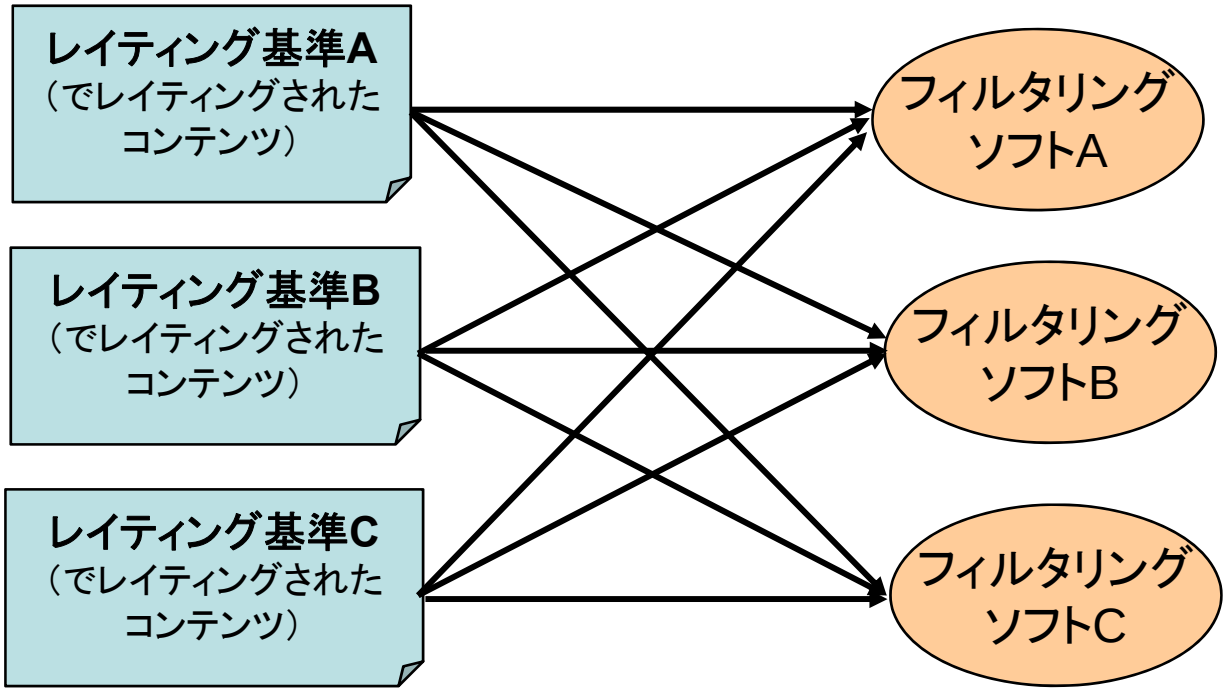

- レイティング：　コンテンツにラベルを付けること
- フィルタリング：　ラベルに基づきコンテンツを取捨選択すること

- レイティング（基準）とフィルタリング（ソフト）は本来ワンセットではなく、自由に組み合わせることが可能
- 利用者の価値観の多様性に対応し、競争による質の高いサービス提供を図るためには、利用者が複数のレイティング基準やフィルタリングソフトから選択できる環境作りが重要。

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

国内外のレイティング基準

- **1996年：RSACi（米）**
  - 保護者が児童に見せるWebサイトを選択するための基準
  - 「暴力」「ヌード」「セックス」「言葉」の4つのカテゴリと、0～4の5つのレベルから成る。セルフレイティングを推奨。
  - TVゲームのレイティング基準RSACがベース
- **1997年：SafetyOnline（日）**
  - インターネット協会（旧電子ネットワーク協議会）が策定。RSACiをベースとし、RSACiを拡張していくことを意図。
  - RSACiの4つのカテゴリでは網羅できない有害コンテンツへの対応として、「その他」のカテゴリを追加。
  - 「ヌード」「セックス」「暴力」「言葉」「その他」の5つのカテゴリと、0～4の5つのレベルから成る。
- **2000年：ICRA（英）**
  - RSACiの後継として策定した基準。セルフレイティングを主目的としている。
  - 「レイティング」から「ラベリング」へ
    - RSACiでが「レベル」という主観的な数値評価が必要。これに対し、ICRA基準では、コンテンツに対する客観的なコンテンツラベル（45個）を付与。
      ex.「女性の胸部」「明白な性行為」「人間の殺害」等
- **2002年：SafetyOnline2（日）**
  - SafetyOnlineをベースに策定
- **2005年：ICRA改版（英）**
- **2007年：SafetyOnline3（日）**
  - 後述

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

セルフレイティングの実施例

○セルフレイティングの例　（W3Cのレイティング/フィルタリングのための技術仕様PICSに基づく）

www.iajapan[1] - メモ帳

ファイル(F)　編集(E)　書式(O)　表示(V)　ヘルプ(H)

```
<!DOCTYPE HTML PUBLIC "-//W3C//DTD HTML 4.01 Transitional//EN" "http://www.w3.org/TR/html4/loose.dtd">
<html lang="ja">
<head>
        <meta http-equiv="Content-Type" content="text/html; charset=Shift_JIS">
        <meta http-equiv="PICS-Label" content='(PICS-1.1
"http://www.icra.org/ratingsv02.html" | gen true for "http://www.iajapan.org/" r ( nz 1 vz 1 lz 1 cz 1 oz 1 )
"http://www.rsac.org/ratingsv01.html" | gen true for "http://www.iajapan.org/" r (n 0 s 0 v 0 l 0)
"http://pics.enc.or.jp/ratingsv01.html" | gen true for "http://www.iajapan.org/" r (n 0 s 0 v 0 l 0 e 0))'>

<title>財団法人インターネット協会</title>

<style type="text/css">
```

- ICRA基準
- RSACi基準
- SafetyOnline基準

○セルフレイティングに基づくフィルタリングの例　（IEのコンテンツアドバイザ※）

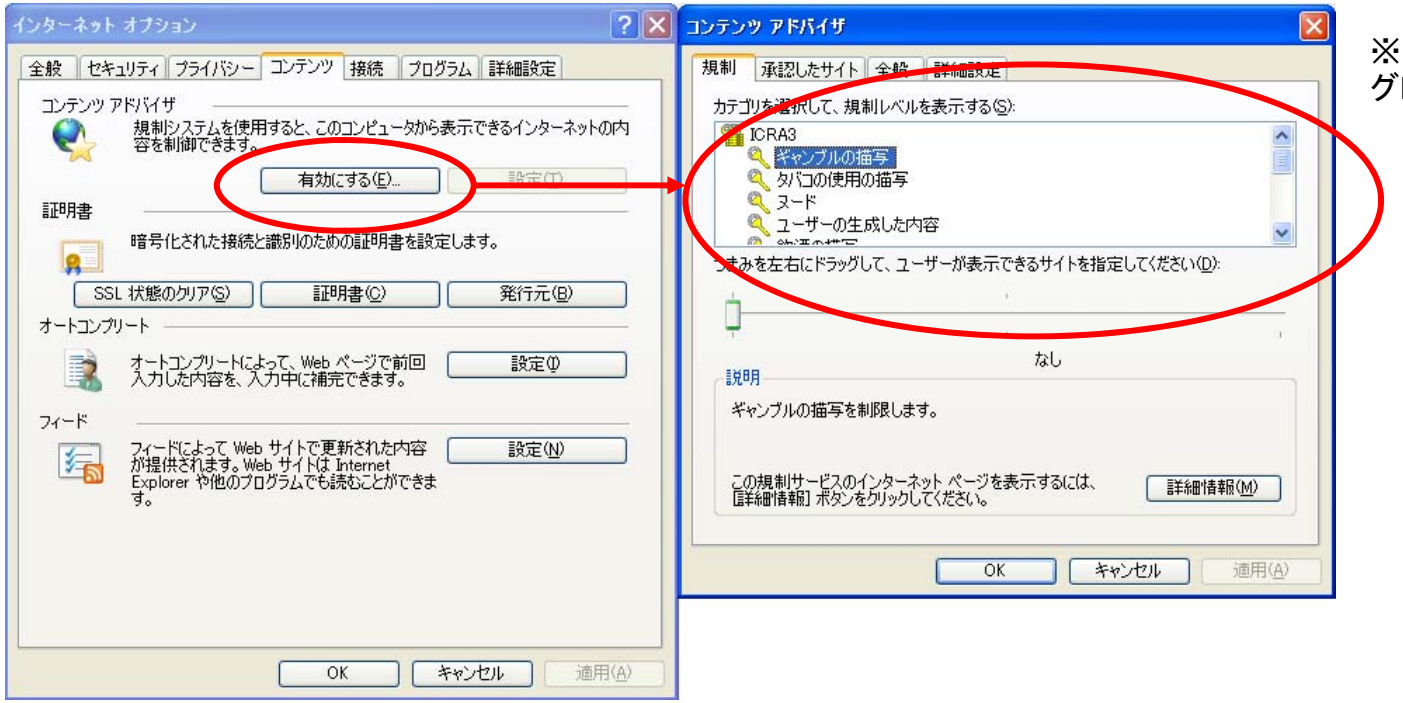

※第三者レイティングのレイティングDBを参照する機能もある。

PICS準拠ラベルの件数

- SafetyOnline：
  36万件（第三者ラベル）
- RSACi：
  17万件（セルフラベル）
- ICRA：
  10万件（セルフラベル）

レイティング基準：SafetyOnline3

- ネットにおける実態の変化、アンケート調査等を踏まえて、有識者・業界関係者・PTA代表者等から構成される「レイティング／フィルタリング連絡協議会」にて2007年4月に策定※。
- SafetyOnline、SafetyOnline2からの変更点
  - ① 社会問題として顕在化した爆発物製造サイトや自殺関連サイト等を、フィルタリング対象に追加。
  - ② 個人情報の書き込みにつながる可能性のあるブログや掲示板、SNS（Social Networking、Service）等の「参加型サイト」、また高額な買い物等につながる可能性のある「ショッピングサイト」を、サイトの形式に着目してフィルタリング対象に追加。
  - ③ 従来、コンテンツの有害性を「レベル0～4」の形式で分類していたところを、保護者アンケートを元に「18歳未満利用制限」「15歳未満利用制限」「12歳未満利用制限」「利用制限なし」に分類し直し、ユーザに分かりやすい基準に修正。

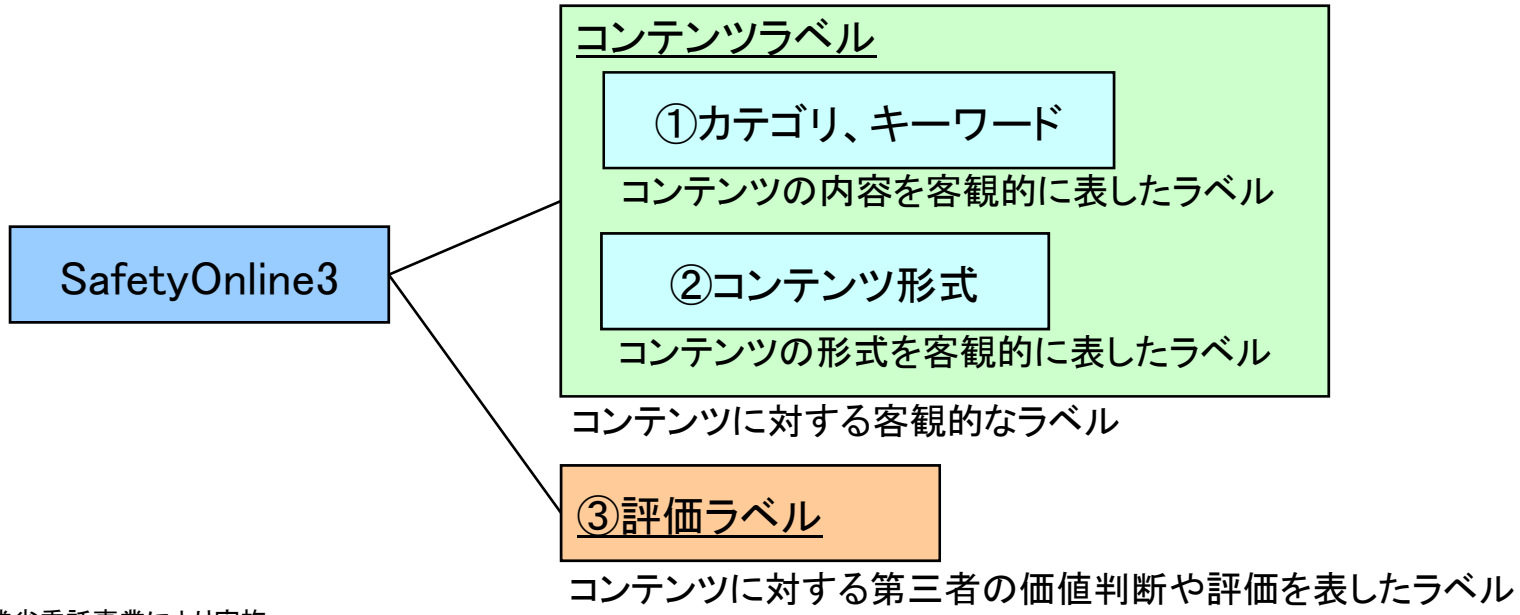

※経済産業省委託事業により実施

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

レイティング基準：SafetyOnline3

カテゴリ区分　キーワード　評価ラベル

区分	具体的内容	年齢区分
ヌード	陰部または陰毛（ぼかしを入れたものを含む）、臀部、女性の胸部（乳首）を露出した姿態、女性が大腿部を露わに開いた姿態	18歳未満利用制限
	自慰、排泄、緊縛の姿態	
セミヌード	陰部や陰毛、臀部、女性の胸部（乳首）のみを隠した裸の姿態	
露出的な服装	下着を露出した姿態、露出性の高い水着を着用した姿態	
性行為	異性間あるいは同性間の性交または性行為、変態性欲に基づく性行為、乱交等の背徳的な性行為	
	性交または性行為を連想させる行為、不倫行為	
	官能小説	
性愛表現	キス、抱擁、着衣のままの愛撫	
性風俗情報	アダルトサイトの広告・リンク、性風俗店の情報・広告	
	性具・使用済み下着の販売、宣伝広告	
性暴力・性犯罪	児童ポルノ（18歳未満の児童を被写体にしたポルノ画像）や、児童をモチーフにしたポルノ的なイラスト・コミック・アニメ・文章。	
	強姦その他の性的凌辱行為、近親姦、痴漢行為、買春・売春行為	
	盗撮された画像や動画	
暴力表現	大量の出血、身体の切断の描写	
	殺害行為、死体、拷問行為、虐待（動物虐待を含む）行為、傷害・暴行行為	
格闘	格闘（格闘技を除く）、ケンカ	
恐怖表現	恐怖感を与える描写、ホラー映画、ホラー小説	
不快表現	排泄物・汚物、動物の死体	
差別的表現・悪口表現	放送禁止用語またはそれに準ずる差別用語、実在のものに対する悪口や罵言	
薬物・劇毒物	麻薬・覚せい剤・シンナー等の依存性薬物、毒物・劇物の不正使用の記述、鎮痛剤・催眠鎮静剤（睡眠薬）等の医師の指示によらない使用方法の記述、依存性薬物・毒物・劇物・鎮痛剤・催眠鎮静剤の購入方法の記述・販売	
武器	武器（銃刀器、爆発物等）使用方法・購入方法・作成方法の記述、武器の販売	
ギャンブル	ネットカジノ等のオンラインギャンブルサイト	
	パチンコ、パチスロ、競馬、競艇、競輪、その他賭博行為に関する情報	
飲酒・喫煙	未成年の飲酒の描写、酒の販売、未成年の喫煙の描写、たばこの販売	
その他禁止行為	口座売買、殺人依頼、脅迫など法律で禁止された行為に関する記述が含まれるもの、その他法律、条例その他の法規で禁止された行為の手口に関する記述	
出会い	出会い系サイト、モデル募集サイト等、男女間の実際の出会いを目的としたやり取りをするサイト	
	家出掲示板等、家出仲間や家出先を探すようなサイト	
自殺	自殺・自傷方法の記述、自殺に関する掲示板	

（＊）上記コンテンツが以下の文脈（例外となる項目）の中で取り上げられている場合には、それぞれに示す年齢区分となる。
＜例外となる項目＞
「教育」「スポーツ（水泳競技など）」「青少年に対する配慮（童話や寓話など）」＝利用制限なし
「芸術」「医学」＝12歳未満利用制限

コンテンツ形式　評価ラベル

（2）形式に関する項目

区分	具体的内容	年齢区分
参加型サイト	サイトを閲覧するだけではなく、サイトに書き込みができるサイト（例えば、「掲示板」、「ブログやSNS内の書き込み機能」などがこれに該当する）	15歳未満利用制限
チャット	複数の人がインターネットを経由してリアルタイムで会話を行なう仕組み	
ショッピングサイト	インターネットを通じて商品を売買するサイト（例えば、「通信販売」や「オークション」のサイトがこれに該当する）	12歳未満利用制限

※フィルタリングソフトメーカー等において、SafetyOnline3を活用した製品を開発。

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

海外の取り組み事例（英国）

- 「携帯電話コンテンツの自主規制のための行動規範」（2004年1月19日）
  - 携帯電話事業者6社（Vodafone, Orange, T-Mobile, O2, 3, Virgin）が策定

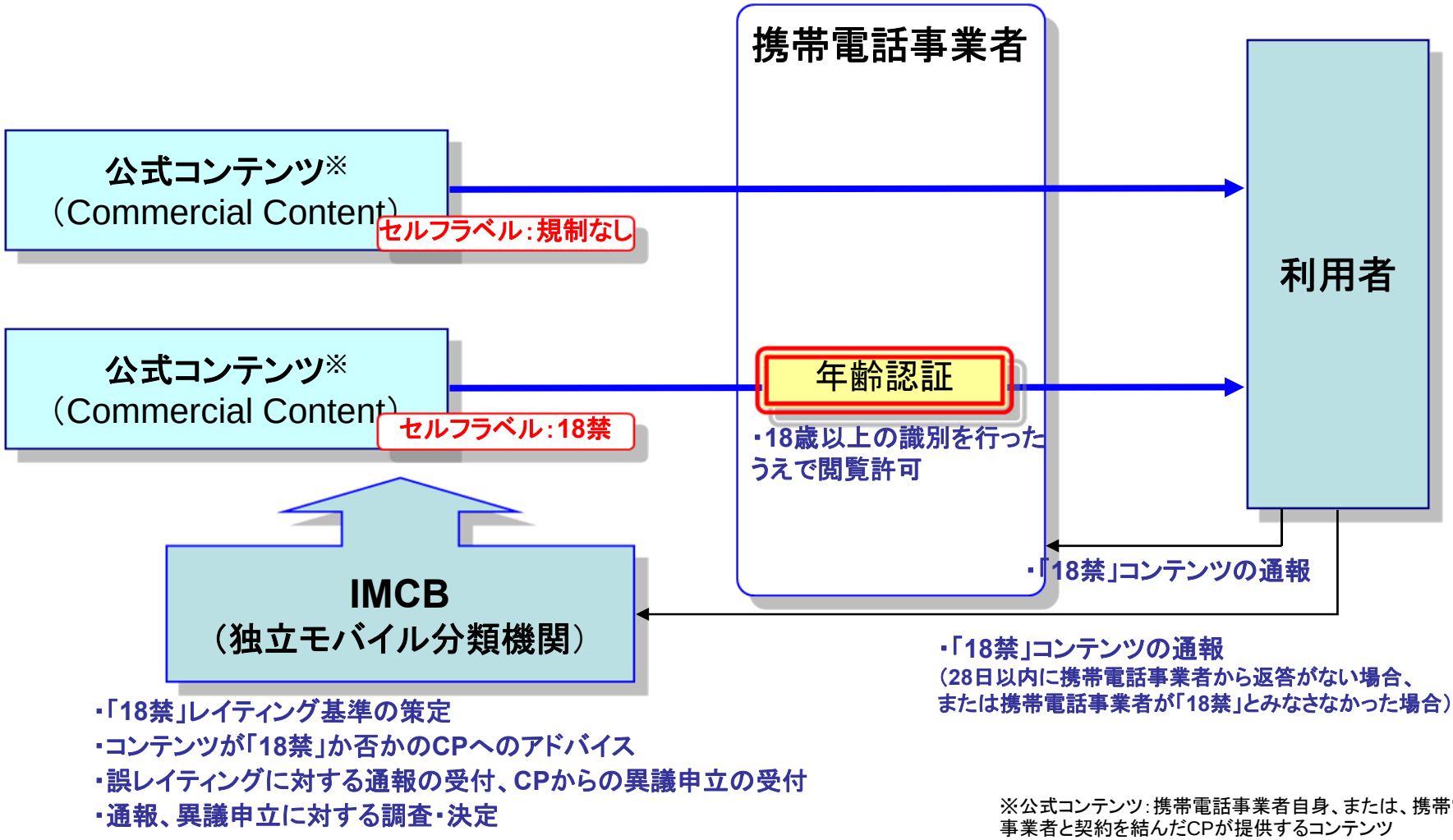

※公式コンテンツ：携帯電話事業者自身、または、携帯電話事業者と契約を結んだCPが提供するコンテンツ

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

海外の取り組み事例（韓国）

- 「情報通信網利用促進及び情報保護などに関する法律」等で規制

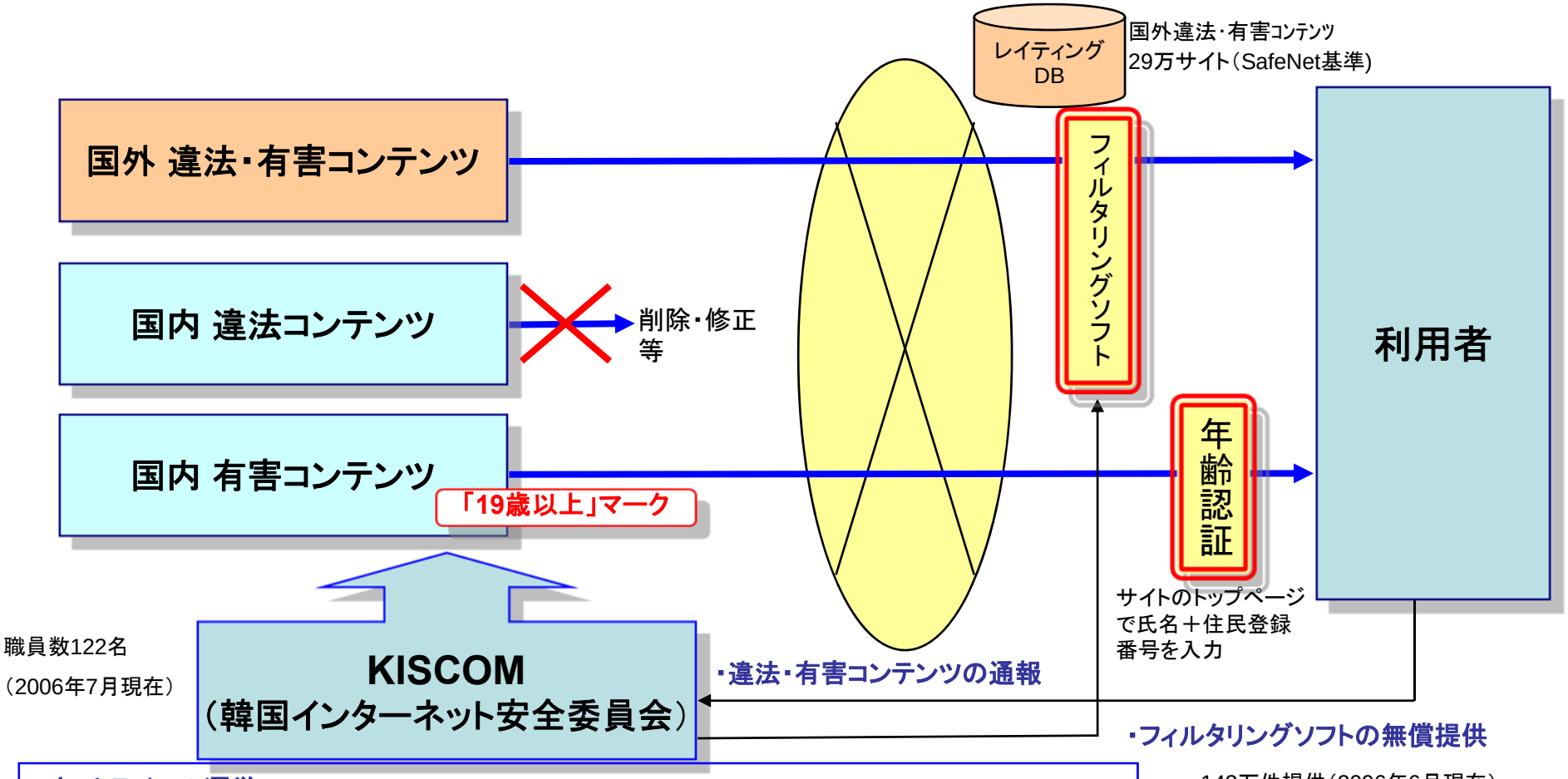

143万件提供（2006年6月現在）
※総人口は約4900万人
インターネット人口は約3320万人

・ホットラインの運営
・違法・有害コンテンツのモニタリング
・通報またはモニタリングに基づく審議
→有害コンテンツについてはCPに「19歳以上」マーク表示義務
→違法コンテンツについてはCP等に是正要求

・PICSベースのフィルタリングソフト開発
・レイティング基準SafeNetの策定
・国外違法・有害コンテンツのレイティングDB構築

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

（参考）レイティング基準：RSACi

- 米国の非営利団体**RSAC（Recreational Software Advisory Council、娯楽ソフト諮問会議）**は、スタンフォード大学Donald F. Roberts博士によるメディアが児童に与える影響に関する研究をもとに、TVゲームソフトの内容評価を行い、両親が児童に与えるTVゲームソフトを選択するための基準を策定。1994年には初めて、RSACシステムを用いたTVゲームソフトのレイティングが行われた。
- インターネットの普及に伴い、インターネット上のWebサイトにも対象を広げ、保護者が児童に見せるWebサイトを選択するための基準として**RSACi**（Recreational Software Advisory Council on the Internet）を策定。1996年2月公開。
- RSACiのカテゴリは世論や議会の検討に基づいて選定され、レベルは同博士の行った過去の研究に基づいて定められた。
- レイティング者は、あるページにどのような内容が含まれるかに基づき、カテゴリとレベルを決定する。例えば、「部分的なヌード」が含まれれば、ヌードレベル２。
- W3CのPICSに準拠。セルフレイティングを推奨。MSのIE3.0～6.0（コンテンツアドバイザ）に組み込み。
- Web上のRSACiツールでセルフレイティングされたサイトは約17万件。
- RSACは、1999年5月にICRA（後述）に吸収合併。

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

（参考）レイティング基準：RSACi

レベル	暴力（v）	ヌード（n）	セックス（s）	言葉（l）
4	強姦、または残虐な暴力 Rape or wanton, gratuitous violence	刺激的な全裸 Frontal nudity (Qualifying a provocative display)	明白な性行為、または性犯罪 Explicit sexual acts or sex crimes	露骨な言葉、下品な言葉、または極端な憎悪の言葉 Crude, vulgar language or extreme hate speech
3	攻撃的な暴力、または人間の死 Aggressive violence or death to humans	全裸 Frontal nudity	明白でない性行為 Non-explicit sexual acts	激しい言葉、または憎悪の言葉 Strong language or hate speech
2	実在する物の破壊 Destruction of realistic objects	部分的なヌード Partial nudity	着衣のままの性的接触 Clothed sexual touching	極端でない悪口、または神に対する冒涜 Moderate expletives or profanity
1	人間の傷害 Injury to human being	露出的な服装 Revealing attire	情熱的キス Passionate kissing	穏やかな悪口 Mild expletives
0	上記のどれにも当てはまらない、またはスポーツ関連 None of the above or sports related	上記のどれにも当てはまらない None of the above	上記のどれにも当てはまらない、またはイノセントなキス；ロマンス None of the above or innocent kissing; romance	上記のどれにも当てはまらない None of the above

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

（参考）レイティング基準：SafetyOnline

- （財）インターネット協会（旧電子ネットワーク協議会）が1997年9月に策定したレイティング基準であり、RSACiをベースとし、RSACiを拡張していくことを意図。
- RSACiの4つのカテゴリに加えて、これらのカテゴリでは網羅できない有害コンテンツへの対応として、新たに「その他」のカテゴリを設けたことが特徴。
- レイティングデータベースを（財）ニューメディア開発協会が管理。SafetyOnlineによる登録ラベル数は約36万URL。
- 2002年8月にはSafetyOnlineをベースにSafetyOnline2を策定。

レベル	ヌード（n）	セックス（s）	暴力（v）	言葉（l）	その他（e）
4	「性器の強調」 人やそれに類するものの全裸の描写で、性器を強調した描写。	「性行為」 明らかに性行為とみなせる描写。及び強姦などの性犯罪、嗜虐的・被虐的性行為の描写。	「残虐」 拷問や死体の切断、強姦などの残虐な場面や、切断された死体など残虐行為が描写されている。	「誹謗中傷」 特定の個人や団体に対する誹謗中傷や著しくわいせつな表現を含んでいる。	「反社会的」 「ヌード」「セックス」「暴力」「言葉」以外で反社会的と思われるコンテンツを含む。
3	「全裸」 人やそれに類するものの性器や陰毛が見えるような全裸写真、絵画、イラストなどの描写。	「性行為らしき描写」 明らかに性行為であるとみなせないが、性行為らしいと思われるあるいは性行為を連想させる描写。	「殺人」 人やそれに類するものの明確な殺意や破壊の意志のもとに暴力が加えられ殺されるような場面の描写、あるいは流血や死体など、暴力の結果が描写されている。	「わいせつ表現」 露骨にわいせつな表現や卑猥なジェスチャーが含まれている。	「違法」 「ヌード」「セックス」「暴力」「言葉」以外で違法性があるが、反社会性は持たないと思われるコンテンツを含む。
2	「部分的なヌード」 性器は見えないが、臀部、胸部のように通常衣服で隠蔽されている身体の一部が露出されている描写。	「着衣のままの性的接触」 ペッティング等、着衣で性器の見えない状態で行われる異性間あるいは同性間の性的接触。	「殺傷」 人に対する傷害行為やそれを連想させるような描写を含んでいる。	「悪口」 冒涜的な意図や俗悪な意図をもって使われるスラングや悪口が含まれている。	「公序良俗に反する」 「ヌード」「セックス」「暴力」「言葉」以外で公序良俗に反すると思われるが、違法ではないと思われるコンテンツを含む。
1	「露出的な服装」 性器や臀部、女性の胸部など身体の部分的露出はないが、身体の線が強調されていたり、乳房の3/4程度までが見えるような服装をしている人物、写真等の描写。	「セクシャルなキス」 舌が接触している、あるいは口が開いているようなキス。親愛の情を示すようなキスは含まない。	「争い」 人や動物が争っている描写であり、傷害や流血の描写は含まない。	「穏やかな悪口」 比較的穏やかなスラングや性的機能に関する解剖学的言及のもとでの表現を含んでいる。	「要注意」 「ヌード」「セックス」「暴力」「言葉」以外で子供に見せるのに注意を要するが、公序良俗に反するほどではないと思われるコンテンツを含む。
0	「なし」 レベル1～4に属するような描写を含まない。	「なし」 レベル1～4に属するような描写を含まない。	「なし」 レベル1～4に属するような描写を含まない。	「不快感を与えない言葉」 レベル1以上の悪口やわいせつ表現などの表現、言葉がない。人に不快感を与えない言葉や文章で記述されている。	「なし」 「ヌード」「セックス」「暴力」「言葉」以外でレベル1以上の記述に相当するようなコンテンツを含まない。

（参考）レイティング基準：ICRA

- 英国の独立非営利団体**ICRA**（Internet Content Rating Association）が2000年12月に、RSACiの後継として策定した基準。2005年7月にはICRA基準の改訂版が公開された。
- セルフレイティングを主目的としている。
- RSACiでは「レベル」という主観的な数値評価が必要。これに対し、ICRA基準では、コンテンツに対する客観的なコンテンツラベルを付与。そのラベルに対する評価・判断（ex.どのくらい子どもに有害であるか等）は利用者や第三者機関に委ねる。
- 「女性の胸部」「明白な性行為」「人間の殺害」等のコンテンツラベルによって、当該コンテンツに特定の描写表現が含まれることを示す。
  - 「チャットや掲示板などのユーザ生成コンテンツ」について、「管理されているもの」と「管理されていないもの」の2つのラベルを用意。
- 裸体など特定の描写表現が含まれているコンテンツでも「芸術的文脈」「医学的文脈」「教育的文脈」などコンテンツ作成者の作成意図を示せるようにコンテキストラベルを用意。
- ICRA基準でセルフレイティングを行ったサイトは、約10万件（2005年10月時点）

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

（参考）レイティング基準：ICRA改訂版

■ショートカットボタン
- □XXX
- □ギャンブリングサイト
- □ニュースサイト

レイティングのショートカットボタン：デフォルトで複数の記述子がセレクトされる

■ヌード
- □女性の胸
- □裸の臀部
- □露出された性器
- □上記のどれにも当てはまらない

■セックス
- □情熱的なキス
- □明白ではないが性行為と思われる行為、または性行為を連想させる行為
- □目視可能な性的接触
- □明白な性的な言語表現
- □勃起、または明白な性行為
- □エロチカ（性的な服装、性的なポーズ、性的玩具等）
- □上記のどれにも当てはまらない

■暴力
- □性暴力、または強姦
- □人間に対する傷害行為
- □動物に対する傷害行為
- □想像上のキャラクター（アニメキャラクターを含む）に対する傷害行為
- □人間の流血や切断
- □動物の流血や切断
- □想像上のキャラクター（アニメキャラクターを含む）の流血や切断
- □人間の拷問または殺害
- □動物の拷問または殺害
- □想像上のキャラクター（アニメキャラクターを含む）の拷問または殺害
- □上記のどれにも当てはまらない

■言語
- □悪態、または下品な言葉
- □神に対する冒涜、または罵言
- □穏やかな悪口
- □上記のどれにも当てはまらない

■潜在的に有害な活動
- □喫煙の描写
- □飲酒の描写
- □麻薬使用の描写
- □武器使用の描写
- □ギャンブリング
- □児童に対して悪例を示すとみなされる可能性のあるコンテンツ：児童が有害な行為を行ったり、危険な行動を模倣することを教えたり推奨するようなコンテンツ
- □不安、脅迫、恐怖、心理的恐怖の感情を生み出すようなコンテンツ
- □ジェンダーや性的指向、民族、宗教、国籍に基づく、個人や団体に対する差別や危害の扇動や描写
- □上記のどれにも当てはまらない

■ユーザ生成コンテンツ
- □チャットや掲示板などのユーザ生成コンテンツ（管理されている）
- □チャットや掲示板などのユーザ生成コンテンツ（管理されていない）
- □上記のどれにも当てはまらない

■コンテキストラベル
- □このコンテンツは芸術的文脈で表現されている
- □このコンテンツは教育的文脈で表現されている
- □このコンテンツは医学的文脈で表現されている
- □このコンテンツはスポーツの文脈で表現されている
- □このコンテンツはニュースの文脈で表現されている

※下線部（赤字）は改訂箇所

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

（参考）レイティング基準：SafetyOnline3

ネットにおける実態の変化、アンケート調査等を踏まえて、有識者・業界関係者・PTA代表者等から構成される「レイティング／フィルタリング連絡協議会」にて2007年4月に策定。

SafetyOnline、SafetyOnline2

課題1： レイティングにおける「客観的記述」と「主観的評価」の分離

→ SafetyOnline、SafetyOnline2では、「レベル」という主観的な数値評価が必要。
これに対し、ICRA基準や市販フィルタリングソフトの基準では、コンテンツに対する客観的な記述ラベル（「明白な性行為の描写」「人に対する傷害行為の描写」等 ）をまず付与。そのラベルに対する評価・判断（ex. 何歳向けのコンテンツであるか）は利用者や第三者機関に委ねる等、客観的な記述と主観的な評価・判断を分離。

課題2： 「年齢層」のニーズへの対応

→ SafetyOnline、SafetyOnline2では、どの「レベル」のコンテンツがどのような年齢層・学年層の児童にとって有害なのかが明示されていなかった。

課題3： ブロードバンドコンテンツ・双方向コンテンツへの対応

→ SafetyOnline、SafetyOnline2では、ブロードバンドコンテンツや常時接続コンテンツのうち、「コンテンツ内容そのものは有害ではないが、コンテンツの形態によって有害な恐れのあるもの」に十分に対応できていなかった。

- 動的なコンテンツ： ex. 動画
- 双方向性があるため変化に予測がつきにくいコンテンツ：
  ex. 掲示板、チャットルーム、コミュニティサービス、オンラインゲーム、ブログ
- 依存性・中毒性のあるコンテンツ：
  ex. 掲示板、チャットルーム、オンラインゲーム

SafetyOnline3

カテゴリ区分
キーワード（具体的内容）
で対応

評価ラベル（年齢区分）
で対応

コンテンツ形式（形式に関する項目）
で対応

（参考）レイティング基準：SafetyOnline3

- 目的
  - 青少年をインターネット上の違法・有害情報から守るための基準。
  - インターネットコンテンツに対する自主規制基準のガイドライン的位置づけ。
- 策定方針
  - 既存のレイティング基準（SafetyOnline、SafetyOnline2）やフィルタリングソフトのカテゴリ分類との整合性を図る。
  - 国内の法律や条例、他のメディアの自主規制基準との整合性を図る。
  - 海外の基準（ICRA基準など）、法律、ガイドラインとの整合性を考慮する。
  - 基準には明らかに有害とされるもののみを含め、有害性の低いものや個人の思想・信条・宗教に係るものは含めない。
- 策定手順
  - 「キーワード」は、青少年健全育成条例等の法令、既存メディアの自主規制基準などから抽出。「カテゴリ区分」は「キーワード」をグルーピング。
  - 「評価ラベル（年齢区分）」は、法令で18歳未満禁止あるいは有害とされている項目は「18歳未満利用制限」とし、法令の定めのないものについては該当する年齢の子どもを持つ保護者へのアンケート調査により「18歳未満利用制限」「15歳未満利用制限」「12歳未満利用制限」を決定。
  - 「例外となる項目」として、「教育」「スポーツ」「青少年に対する配慮」の文脈で取り上げられているコンテンツについては「利用制限なし」、「芸術」「医学」の文脈では「12歳未満利用制限」とした。

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan

（参考）レイティング基準：SafetyOnline3

- 2006年度レイティングフィルタリング連絡協議会研究会委員名簿（所属・役職は当時）

座長	清水康敬　独立行政法人メディア教育開発センター　理事長 国立教育政策研究所　教育研究情報センター長
座長代理	苗村憲司　駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部　教授
委員	宮本潤子　ECPAT／ストップ子ども買春の会　共同代表
	坂口一美　（社）日本ＰＴＡ全国協議会　常務理事
	高橋邦夫　千葉学芸高校　校長
	別所直哉　ヤフー（株）　法務部部長
	山田　寛　グーグル（株）　コーポレート・カウンセル
	小河原昇　ネットスター（株）代表取締役社長
	道具登志夫　デジタルアーツ（株）　代表取締役社長
	川口洋司　オンラインゲーム研究会（（株）コラボ　代表取締役）
オブザーバー	経済産業省
	内閣官房 IT 担当室
	総務省
	文部科学省
	警察庁
	東京都
	大阪府
	（社）デジタルメディア協会
事務局	（財）インターネット協会

Copyright (C) 2008 Internet Association Japan